

Sustainable Report2022

(環境経営レポート、2022年5月1日～2023年4月30日)



認証番号 050202

株式会社 **西村工務店**

発行日 2023年6月1日

0. はじめに

2020年2月から中国ではじまったとされる新型コロナウイルス(covid19)は世界を震撼させたが、ようやく社会生活が日常生活を取り戻しつつある。しかし、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した世界経済の混乱により、物価の高騰、特に、光熱費の高騰を招き、私たちの生活がそれによって大きな影響を受けている。

さらに、気候変動による地球環境の悪化はとどまることを知らず、私たちを取り巻く環境は大変厳しいものとなってきている。

もはや、環境に対して企業として取り組むべきことは経営における最優先事項の一つになってきているといっても過言ではない。

そんな中で、弊社が現在取り組んでいる取り組みについて SustainableReportとして周知をはかり、より多くのステークホルダーを巻き込み、CO2のゼロエミッション達成にむけて取り組んでいかなくてはならない。

1. 事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 **西村工務店**



代表取締役 西村昌樹

(2) 所在地



(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 西村 昌樹

連絡先 電話 0796-96-1136 FAX 0796-96-0832

(4) 事業活動期間

2022年5月1日～2023年4月30日

(5) 事業活動内容

建築工事業、土木工事業

(6) 事業規模

年間売上高 6億654万円（前年11億525万円）

従業員数 16人（2023.5.1現在、前年16人）

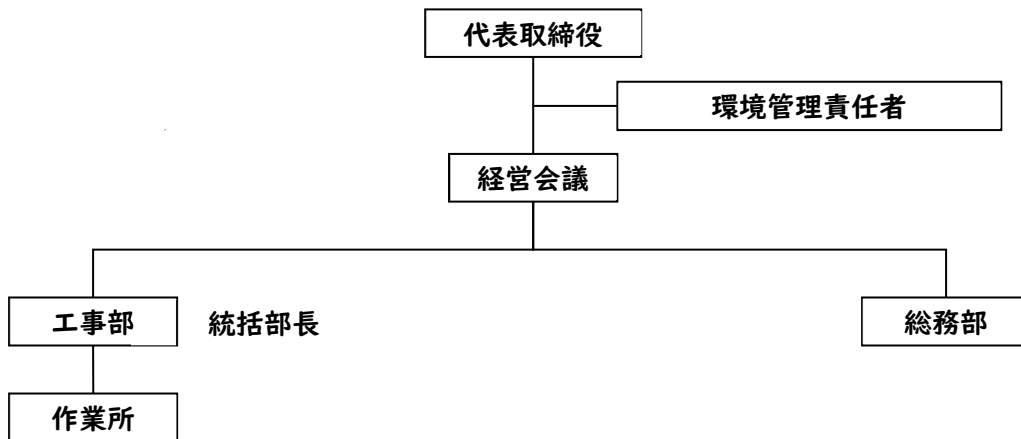
床面積 333.9㎡

(7) 建設現場等の概要（2021年度）

建築工事 191件（前年161件）

土木工事 63件（前年80件）

【株式会社 西村工務店 環境経営システム推進組織図】



【適用範囲】

株式会社西村工務店 本社：兵庫県美方郡香美町村岡区森脇 400

倉庫：兵庫県美方郡香美町村岡区福岡 17

兵庫県美方郡香美町村岡区森脇 192

『産業廃棄物の収集運搬を行っているが、自社の工事に限定している』

【役割・責任・権限】

	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ①代表者として環境経営全般に関して責任と権限をもつ ②環境方針を策定し、従業員に周知させる ③資源（人・もの・金）の用意をする ④エコアクション21 全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する ⑤環境管理責任者、環境委員等を任命する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ①エコアクション21 ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境面の実績を向上させる ②上記の結果を社長に報告する ③EA21 文書類の承認をする ④EMS 全般の舵取りを行い、実行を推進する
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ①EA21 環境経営システムを構築し、文書化し、実行を推進する ②環境への負荷の自己チェックを実施する ③環境への取組の自己チェックを実施する ④環境管理責任者を補佐し、問題点の審議と解決策を立案する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ①自部門の環境経営目標、環境活動計画の達成と実績の把握を行う。 ②環境方針、自部門の環境経営目標、環境活動計画を部門全員に周知する ③自部門に関連する法規制等を順守する ④自部門の教育・訓練を実施する ⑤社内外の環境情報の収集と伝達をする ⑥自部門の緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する
作業所長	<ul style="list-style-type: none"> ① 作業所における EA21 実行責任者を兼ねる。 ② 作業所の環境目標、活動計画の達成と実績の把握を行う。

2. 認証登録範囲

(1) 株式会社 西村工務店の建築工事業・土木工事業をその範囲とする。

(2) 当社の決算年度は、毎年5月1日より、翌4月30日までとなっており、エコアクション21の活動の期間もそれを基準とする。

3. 環境経営方針

昨今、突発的な集中豪雨や台風などの大規模な自然災害が頻発しており、これは地球温暖化によるものだと指摘がある。地方の小さな企業であろうとも、環境問題は避けて通れない大きな社会問題である。我々は、経営理念『快適で安心な環境づくり』を、より推進するため、環境経営システムを構築し、継続的改善を行い、この課題の解決に取り組むことを宣言する。

- (1) 環境負荷の低減に努め、特に指標として重要な CO2 排出削減に取り組む。(車輛から排出される CO2 及び電力に発生する CO2)
- (2) 少子高齢化が進む中で若い人財の獲得が最大の経営課題であり『環境問題』に敏感な彼らに対し、誇りを持てる企業文化※を醸成する。
- (3) 環境配慮製品(高気密高断熱工法)の普及

特に(1)に重点的に取り組む。

上記を全従業員及び協力会社社員に周知させ、社外へも公開する。

制定日:2019年6月1日
株式会社 西村工務店
代表取締役 西村 昌樹

※関係する環境法規及び地元との協定を遵守することは当然である。

4. 環境目標とその実績、次年度取組内容

(1) 当社における環境目標と実績は以下の通りです。

No.	環境目標	基準年度	2022年度目標(5月~4月)	2023年度 目標	2024年度 目標
			2022年度通期実績(5月~4月)		
1-1	二酸化炭素排出量 削減 (電力使用量の削減)	2021年度 4,730kg-CO2 (13,294kWh)	3,110kg-CO2 (10,000kWh)	3,050 kg-CO2 (9,900kWh) (‘21年度同等)	3,000 kg-CO2 (9,800kWh) (‘21年度同等)
			1,716kg-CO2 (11,055kWh)		
1-2	二酸化炭素排出量 削減 (ガソリン車両燃費の向上)	2010年度 50.0%	達成台数率 50.0%以上	達成台数率 49.0%以上	達成台数率 48.0%以上
			Σ達成台数73台/Σ全台数160台 =49%		
1-3	二酸化炭素排出量 削減 (軽油車輛燃費の向上)	2019年度 30.0%	達成台数率 30%以上	達成台数率 31.0%以上	達成台数率 32.0%以上
			Σ達成台数26台/Σ全台数29台 =90%		
2	産業廃棄物 排出量削減	2020年度 191t	191t(‘20年度同等)	190t (‘20年度 同等)	188t (‘20年度同 等)
			593.2t		
3	水使用量の削減	2017年度 ×165% 212t	212t	210t (‘17年度変更同等)	208t (‘17年度変更同等)
			445t		
4	FP住宅の販売棟数 の増加	2019年度 1棟	1棟	1棟 (‘19年度同等)	1棟 (‘19年度同等)
			0棟		

(注1) 電力使用による二酸化炭素の排出係数は関西電力 0.311kg-CO2/kwh(関西電力 HP より)

(注2) 達成台数率とは、それぞれの車の前年燃費を改善した台数を当社が保有する車の全数で除したものの

(注3) FP住宅とは、FPコーポレーションが推進する高気密高断熱工法を用いた住宅のことである。

(注4) 当社においては、化学物質 (PRTR 物質) は使用していません。

(2) 主な環境負荷

環境負荷		単位	2022年度	2021年度	2020年度
二酸化炭素 排出量	純排出量	kg- CO2	207,180	178,761	228,003
	売電相殺 ※1		201,213	172,736	
	J-ver 相殺 ※2※3		191,213	168,736	
一般廃棄物 排出量		t	0.008	0.18	0.22
産業廃棄物 排出量		t	593.2	2,575.4	221.3
総排水量		m3	445	484	340

※1…社屋の太陽光にて、売電している電気について、相殺しているものとみなした場合の二酸化炭素排出量

※2…2022年6月に養父市より、J-ver 証書10tの購入を相殺した場合の二酸化炭素排出量

※3…2021年6月に養父市より、J-ver 証書4tの購入を相殺した場合の二酸化炭素排出量

5-1. 主要な環境活動計画、取り組み結果とその評価及び次年度の取り組み内容について

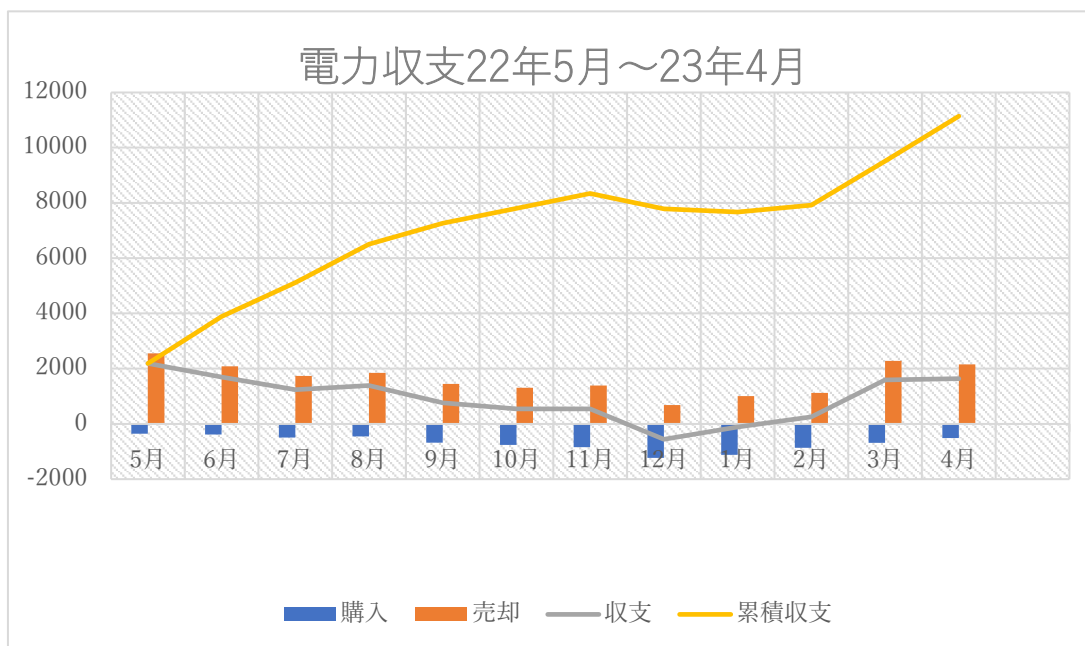
No.	環境目標	環境活動計画の概要	達成状況 (2020/5~2021/4)	達成率	評価	次年度の取り組み事項
1-1	電力使用量の削減	・冷房の設定温度の励行 ・暖房のバイオマス利用 ・太陽光の運用	目標:10,000kWh 実績:11,055kWh	90%	達成 太陽光の運用	・再エネプランへの変更
1-2	ガソリン車燃料費の向上	・車間距離を適度にあげ、急発進・急減速をさける。 ・無駄なアイドリングストップ	目標:50%以上 実績:49%	98%	未達成 車種の変更	・ミーティングの活用、無駄なアイドリングなし
1-3	軽油車燃料費の向上	・車間距離を適度にあげ、急発進・急減速をさける。 ・無駄なアイドリングストップ	目標:30%以上 実績:90%	300%	達成 運転方法の変更	・無駄なアイドリングなし
2-2	産業廃棄物排出量の削減	・分別の徹底	目標:191t 実績:593t	32%	未達成 現場での廃棄物増加	・分別の徹底
3	総排水量削減	・全社員に節水意識を浸透	目標:191㎡ 実績:445㎡	42%	未達成 社内芝生の維持	・適切な運用
4	FP住宅の販売件数の増加	・住宅販売におけるFP工法住宅の推進	目標:1棟 実績:0棟	0%	未達成 住宅市場の悪化	・マーケティングの再構築

5-2

- ① 当社は、ZEB（ゼロエネルギービル）の認証を取得し、太陽光発電設備による電力にて運用をしており、建物使用におけるエネルギー消費は実質マイナス（電気購入と、売却を加味した場合、売却の方が多し）

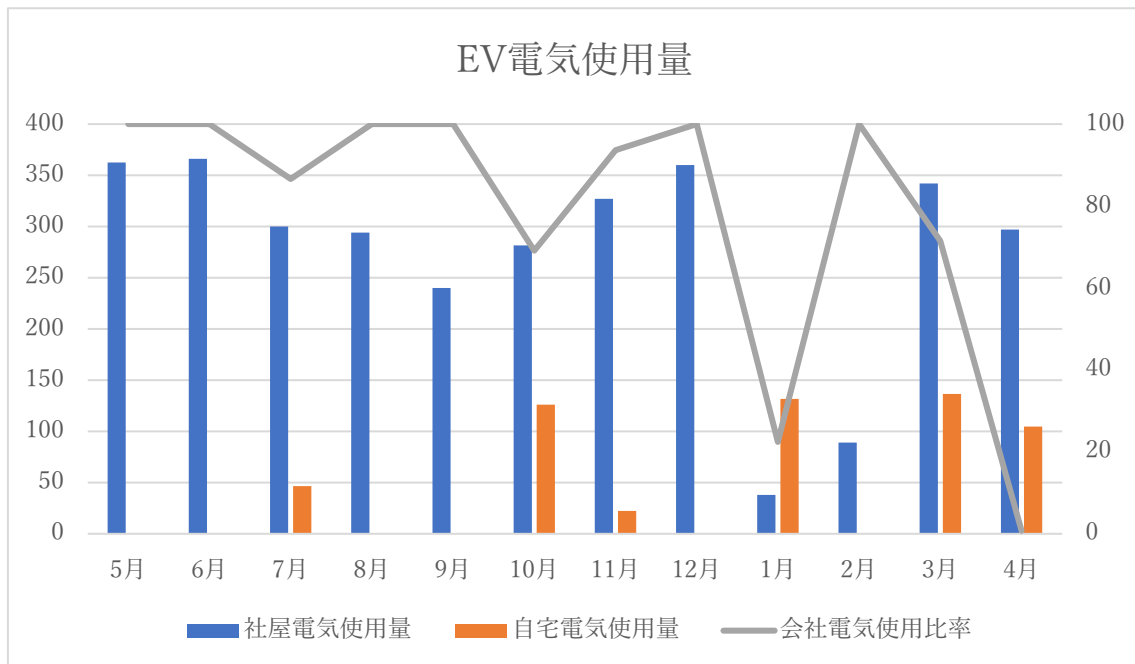
昨年 1 年間における運用実績は下記のとおりとなります。

※パナソニックのエネルギーマネジメントシステムからの数値であるため、他の数値とは異なる場合があります。



建築物省エネルギー性能表示制度
国土交通省告示に基づく第三者認証
(株式会社兵庫確認検査機構)

- ② 社用車としてEVを1台所有しており、太陽光によって発電された電気を主に使用しています。



- ③ 2022年11月4日、養父市の発行するカーボンオフセット証書を10t-CO₂を購入いたしました。



- ④ 再エネ100宣言 RE ACTION参画し、2030年までに、弊社で使用する電力100%を再エネで調達いたします。

2022年11月より、弊社社屋の電力調達を関西電力の再エネを購入しました。他の施設についても引き続き、再エネ調達に切り替えていきます。



環境貢献 できることから

村岡の西村工務店「再エネ100宣言」参加



「再エネ100宣言」の「再エネ100宣言」で消費する電力に太陽光発電に伴い同社は、本社屋 電や関西電力から購入した

西村工務店(香美町村岡区森脇 西村昌樹社長)が、企業や自治体などが2050年までに使用電力を100%再生可能エネルギーに転換することを旨とする「再エネ100宣言 RE(アールイー) Action(オン)(アクション)」に参加した。環境に配慮した事業活動を展開し、脱炭素社会の構築に貢献していく。

(竹内涼子)

「再エネ100宣言」に参加した西村工務店の西村社長=香美町村岡区森脇の同社

再生可能エネルギーを充てている。2030年までに同社グループの旅館「SAYASA(さや)」(同区大笹)などで使用する電力も100%再生可能エネルギーに転換していく方針だ。本社屋には、以前から太陽光発電パネルと蓄電池を設置しており、21年には消費するエネルギーの収支量を実質ゼロにする「ZEB(ゼブ)」認証を取得するなど、環境に配慮した事業を行ってきた。

西村社長は「地球温暖化など環境問題が引き起こしている現象をじかに感じているため、環境を意識した取り組みの必要性を強く感じる。できる取り組みから進めていきたい」と話している。

「再エネ100宣言」には全国で300以上の団体が参加。但馬地域で参加を表明したのは、同社が初となる。

日本海新聞(2023年4月7日掲載)

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される主な環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去5年間ありません。

順守評価日：2023年4月30日

No.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	廃棄物処理法	産業廃棄物の運搬、処分は許可を受けた者が実施する。マニフェストをは1年間集計し6月までに報告書を提出。5年間保管、産廃委託契約書の5年間保管	遵法
2	建設リサイクル法	発注者への計画等説明書(工事着手する日の7日前まで)と完了報告書。	遵法
3	建築基準法	確認申請書を提出して建築主事の確認を受け、確認済証の交付を受ける。	遵法
4	騒音規制法	作業開始7日前までに特定建設作業届を各市町村に提出。	遵法
5	振動規制法	作業開始7日前までに特定建設作業届を各市町村に提出。	遵法
6	河川法	1日50m ³ 以上の汚水を河川に排水する場合は河川管理者に届出書提出	遵法
7	フロン排出抑制法	フロンを使用する機器ユーザーに対して、使用する全ての7.5KW未満業務用冷凍空調機器について日常的に行う『簡易点検』をを四半期に1回実施記録に残す	遵法

(2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去5年間に1件も発生しておりません。

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示

【環境経営方針】

数ある土建業者から弊社が選ばれた理由として、さまざまな要素があると思うが、その一つとして、弊社がエコアクションなどの環境負荷低減の活動を行っていたことはその一つとしてあげられる。今後、同様のプロジェクトが近隣で実施される予定があり、継続的に受注に結び付けるためにも他社に先駆けた環境活動をさらに推進する必要がある。

【環境経営目標、活動計画】

大企業をはじめ、RE100 の取組が進む中で、弊社も再エネ 100 宣言 RE-ACTION に取り組むこととした。この取り組みは、地元紙でもとりあげていただき、弊社の環境 PR にもつながったと思う。

今後、人財の確保がより厳しくなってくる中で、SDGs ネイティブである新卒予定者にこれらの取組をもっとしっかりとアピールしていかななくてはならない。

【実施体制】

人員を増やしたことによって、データ収集力は向上したが、正確なデータの収集に努めるようにしなくてはならない。また集めたデータを速やかに社員にフィードバックする手段を的確に講じる必要がある。

【環境経営システム】

毎週末ミーティングを実施しているが、工事進捗の把握を目的としているが、それだけでなく環境面での活動の教育機会や、情報共有場面として積極的に利用すべき。また、大賞受賞者はこれまで 40 回にわたる教育を実施したとのことで、それを考えると、自社での取り組みは不十分。教育や情報共有化を徹底して行う必要がある。

令和5年6月1日
代表取締役 西村 昌樹